

会議結果のお知らせ

令和5年度第1回宮古市いきいきシルバーライフ推進協議会を、次のとおり開催しました。

令和5年8月2日

宮古市いきいきシルバーライフ推進協議会

1 開催日時

令和5年8月2日（水）午後1時55分から

2 開催場所

宮古保健センター1階大会議室

3 議題

- (1) 第8期介護保険事業計画の実績について
- (2) 介護保険地域密着型サービス施設整備について
- (3) 宮古市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画の策定について
- (4) 加齢性難聴者への補聴器購入助成について

4 会議の概要

別紙会議録のとおり

5 問合せ先

宮古市保健福祉部介護保険課 管理係

電話 68-9085

令和5年度第1回宮古市いきいきシルバーライフ推進協議会会議録

- 1 開催日時 令和5年8月2日（水）午後1時55分～2時40分
- 2 開催場所 宮古保健センター 1階大会議室
- 3 出席委員 豊島秀浩会長、姉石誠司委員、田越圭子委員、長鈴秀夫委員、藤田恵委員、畠山充委員、田澤範史委員、久保宮幸委員、松本ゆかり委員、加藤伸二委員、齊藤来春委員、山内霜子委員
- 4 欠席委員 岩間和子委員、上山ヤス子委員、大黒正行委員、吉水和田也委員、波岡達彦委員
- 5 市出席者 佐々木保健福祉部長、伊藤介護保険課長、前川管理係長、永洞地域包括支援センター所長、大向主査、石岡主査
- 6 傍聴者 なし
- 7 開 会
事務局 定刻前ではありますが、皆様お揃いですので、始めさせていただきます。
皆様、お忙しい中お集まりいただき、誠にありがとうございます。定刻までお時間ございますが皆様おそろいでございますので、始めさせていただきます。本日の進行を務めさせていただきます。
よろしくお願いいたします。
本日の会議にあたり出席委員は14名であり、委員の半数以上の出席を確認しましたので、協議会条例第5条第2項の規定により会議が成立することをご報告いたします。
会議に先立ちまして、事務局の出席者を紹介します。
〔事務局職員の紹介〕
それでは、ただいまから令和5年度第1回宮古市いきいきシルバーライフ推進協議会を開催いたします。
ここで会長からご挨拶をいただきます。会長、よろしくお願いいたします。
- 8 挨拶
会長 本日は、ご多忙のところ、第1回宮古市いきいきシルバーライフ推進協議会にご出席いただき、誠にありがとうございます。
今年度は、「いきいきシルバーライフプラン 2021」の最終年度であります。高齢者の自立支援に向けた取り組みの推進や、高齢者が安心して生活できる地域づくりの取り組みを評価し、次期計画に向けた施策

を検討する年度となります。

本日は、第8期介護保険事業計画である「いきいきシルバーライフプラン 2021」の実績について、「介護保険地域密着型サービス施設整備について」、「次期計画の策定について」「加齢性難聴者への補聴器購入助成について」の4項目を審議いたします。

委員の皆様から忌憚のないご意見等をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

9 協 議

事務局 それでは、次第3 審議でございますが、協議会条例第4条第2項の規定により、会長に会議の議長をお願いいたします。

議長 それでは3 審議「(1) 第8期介護保険事業計画の実績について」事務局から説明願います

事務局 [資料に沿って審議【1】 I からIVについて説明]

議長 ただいまの件について、ご質問、ご意見のある方は、お願いいたします。

委員 重要な評価指標として載っている、資料12ページ「要介護認定の申請から認定に要する日数」について、目標に対して実績は少し開きがあり、評価としては資料提出遅延のためということ。全数に対して資料提出遅延の割合が多いのか、特定の資料遅延のケースが認定に要する平均日程を長くしているのか、評価の中身をもう少し詳しく教えてほしいです。

事務局 資料提出遅延というのは一つの例です。主治医意見書がなかなかいただけないケースもありますが、それだけではなく、要介護認定の申請をされた方のお宅などを訪問して心身の状態を調査するのですが、コロナ禍もあってその日程調整が思うように進まないということもあります。これは平均した数字となっていますので、全てが資料提出遅延で日数が長くなっているわけではありません。

委員 全体の平均ということで、評価をするとこのような数字で出てくるの

でしょうが、例えば全体の8割は目指している45日ぐらいで認定していて、遅くなるものは特異な事例、書類がそろわないとか申請者の都合で遅くなっている割合がどのくらいあるのか等を補記しながら、取組としてはある程度申請者の希望にはこたえられているのではないかと、という評価の仕方もあるのではないかと思います。

事務局 ありがとうございます。目標値の達成に至らずご心配をおかけしましたが、平均値等の評価以外にお示しすることが可能か検討して、大体は達成されているということを委員の皆さんにより分かりやすく知っていただけるよう、次回は修正させていただいてご報告することとしてよろしいでしょうか。

委員 そうしていただければ取り組んでいる内容についてわかりやすいし、どうしても遅くなっている部分に対してどのように対応すればいいのか考えやすいのではないかと思います。

議長 その他にはありませんか。

委員 老人クラブ連合会の会長です。老人クラブでは毎年助成金をいただいて活動しております。ありがとうございます。

5ページの「暮らしを支えるサービスの提供」の部分で、緊急通報装置の貸与というものがありますが、老人クラブに入っている方で一人暮らしの方もおります。体力が落ちたり、病気に罹ったりして利用したい方がいると思います。この通報装置の貸与はどのくらいの方が利用しているのか、周知の方法はどのようにしているのか、教えていただきたいです。

事務局 緊急通報装置は令和4年度105件貸与しております。

設置後は、装置のボタンを押せば安心センターというところにつながります。そこからご家族や協力してくれる方に連絡し、訪問して安否確認をしてもらうようにします。救急搬送が必要であれば救急へ連絡することもできます。

申込は市の窓口で行っています。お話を聞いて、身体状況・病気、在宅にいて外に助けを求めづらい等トータルで設置判断をしますので、

ご相談ください。その際、事業の内容を説明しております。それから、広報みやこにもこのような事業をやっていますと載せております。

委員 老人クラブ会員の皆さんは知らない方が多いと思いますので、広くPRしてほしいです。

議長 その他にはありませんか。

委員 3点ほど質問します。

ひとつは、資料の2ページ、地域包括支援センターの委託は完了したということで、直営の包括は委託した包括の後方支援をするそうですが、直営の包括は永続的にあるものと考えていいのかということ。

2点目は、資料の4ページ、成年後見制度についてですが、市長申し立ては何件ぐらいあったのでしょうか。

また、成年後見制度の報酬等の費用助成を受けている方はどのくらいいらっしゃるのでしょうか。

事務局 1点目の直営包括の今後についてですが、包括の委託を始めた際の将来像としては、直営包括の管轄地域がなくなることから廃止と考えていました。ただ現状、8つの委託包括が直営包括から引継ぎを受けてきちんと機能できているかということ、まだそうでもない部分もあり、後方支援の形をとっています。また、今後の高齢者支援のあり方で、直営包括の役割が別の形で示されることもあるかもしれませんが、現時点では直営包括は最終的になくなるものと計画上はなっています。市長申し立てについては、担当者から説明いたします。

事務局 成年後見制度の利用支援事業の実績について、申立の支援について昨年度は1件支援しています。報酬支援については、昨年度は12名の方について実施しています。

議長 その他ご意見ありますか。

なければ、「(1) 第8期介護保険事業計画の実績について」は、承認することよろしいでしょうか。

[委員より異議なしの声]

議長 それでは承認といたします。
次に「(2) 介護保険地域密着型サービス施設整備について」事務局から説明願います。

[資料に沿って審議【2】 1から4について説明]

議長 ただいまの説明について、ご質問、ご意見のある方はお願いいたします。

[委員より異議なしの声]

議長 それでは承認といたします。
次に「(3) 宮古市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画の策定について」事務局から説明願います。

事務局 [資料に沿って審議【3】 1から5について説明]

議長 ただいまの説明について、ご質問、ご意見のある方はお願いいたします。

委員 地域包括ケア体制の推進の部分です。市内に8つの地域包括支援センターが設置されたということですが、8つのうちどこか一つが基幹的な役割になっていて、ほかのところを指導・サポートしているイメージになっているのですが、そうではなく8つとも対等な立場で動いているのか、お分かりであれば教えてほしいです。

事務局 基幹的な役割をしている包括は現状ではありません。ただし、受託している宮古市社会福祉協議会では、事務局長が8つの包括を統括する役割を担っている構図のようです。休み等で人が足りない場合、ほかの包括から応援をまわす等の全体の調整を行っています。実務的な、個別ケースに対する助言をする等の基幹的な役割は、直営の包括が行っている状態です。

議長 他にありませんか。なければ、「(3) 宮古市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画の策定について」は、承認することよろしいでしょうか。

[委員より異議なしの声]

議長 それでは承認といたします。
次に「(4) 加齢性難聴者への補聴器購入助成について」事務局から説明願います。

[資料に沿って審議【4】について説明]

議長 ただいまの説明について、ご質問、ご意見のある方はお願いいたします。

委員 補聴器は何十万もする高い物です。私は数件の業者にお聞きして補聴器を購入し使用しています。高齢者にとって耳が聞こえにくいというのは本当に不自由な生活になります。最近よくある電話を使った特殊詐欺も、高齢者はよく聞こえないため、はいはいと相づちを打ってしまうこともあるようです。ですので、この助成にはおおいに賛成いたします。よろしくお願いいたします。

議長 他にありませんか。

委員 この助成は初回購入についての助成ですか。購入してからも電池とか結構かかると思うのですが、どこまで想定しているのか。それから、何割ぐらいの助成を考えているのか、現在決まっていることがあったら教えてください。

事務局 現在、様々なところに確認をして、どのような形にすれば広く対象の方に使っていただけるか、検討中です。確定しましたら、またこの場でご説明させていただきます。

議長 他にありませんか。なければ、「(4) 加齢性難聴者への補聴器購入助成について」は、承認することよろしいでしょうか。

[委員より異議なしの声]

議長 それでは、承認といたします。
以上で審議事項は終了ですが、皆様から何かございましたらお願いいたします。

[委員より特になしの声]

議長 事務局から何かありますか。

[事務局より特になしの声]

議長 それでは、本日の協議事項は全て終了いたします。ご協力ありがとうございました。

10 その他

事務局 豊島会長、議事の進行、ありがとうございました。
それでは、本日、ご審議いただいた委員の皆様にご宮古市を代表して保健福祉部長からお礼の言葉を述べます。

部長 本日は、長時間にわたりご審議いただきまして、誠にありがとうございました。

評価については、内容を分析したうえで違った評価の仕方もあるのではないかとのご意見をいただきました。資料の作り方も含めて、検討させていただきたいと思います。

本年度は、「いきいきシルバーライフプラン 2021」の最終年であり、プランに掲げました事業の総括を進めております。

また、これまでの実績から見えてまいりました課題や、事業にふさわしい評価指標につきましては、検証を行い次期計画へ反映させてまいります。

委員の皆様におかれましても、本計画に対するご意見をお寄せいただければ幸いです。

今後も、高齢者の皆様が健やかに、安心して暮らせるように、努力してまいります。宮古市の高齢者福祉、介護保険事業につきまして、ご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

本日は大変ありがとうございました。

11 閉 会

事務局 では、以上をもちまして、令和5年度第1回宮古市いきいきシルバーライフ推進協議会を閉会いたします。

ありがとうございました。